

平成27年6月10日

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

ソースネクスト株式会社

法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://www.sourcenext.co.jp/index.html>) に掲載することにより、株主の皆様を提供
しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 SOURCENEXT Inc.

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

SOURCENEXT Inc.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物 6年

工具器具備品 5～8年

ロ. 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。
- ハ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。
- ニ. アフターサービス引当金 「ZERO」シリーズ製品販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予測される当該サービスに対する費用を見積もり、同期間に計画された各製品の販売金額に対応させるべく、販売実績に応じて計上しております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「商標権」（当連結会計年度14,824千円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 172,162千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	31,732,000	－	－	31,732,000

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	6	－	－	6

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	121	3.83	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入を金融商品に対する取組方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

有価証券は、短期社債であり、短期間で決済されるため、リスクは低いと判断しております。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。未払法人税等は、そのほとんどが2カ月以内に納付期限が到来するものであります。

営業債務、未払法人税等は、流動性リスクに晒されていますが、当社は、適宜資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	1,778,758千円	1,778,758千円	一千円
② 売掛金	919,199	919,199	—
③ 有価証券	499,931	499,931	—
④ 投資有価証券	9,530	9,530	—
資産計	3,207,419	3,207,419	—
① 買掛金	259,290	259,290	—
② 未払金	341,326	341,326	—
③ 未払法人税等	59,464	59,464	—
負債計	660,081	660,081	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

- ① 現金及び預金、② 売掛金、③ 有価証券
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
④ 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- ① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の通りであり、「(2) 金融商品の時価等に関する事項④投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式（連結貸借対照表計上額100,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,778,758	—	—	—
売掛金	919,199	—	—	—
合計	2,697,957	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 126円77銭

(2) 1株当たり当期純利益 38円27銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

連結損益計算書上の当期純利益（千円）	1,214,426
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	1,214,426
普通株式の期中平均株式数（株）	31,731,994

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。
建物 6年
工具器具備品 5～8年

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間（3年）に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。
商標権については、主に5年間の均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。
- ④ アフターサービス引当金 「ZERO」シリーズ製品販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予測される当該サービスに対する費用を見積もり、同期間に計画された各製品の販売金額に対応させるべく、販売実績に応じて計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「商標権」（当事業年度14,824千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 169,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 3,704千円

② 短期金銭債務 89千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 112,629千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
製品評価損	8,044千円
返品調整引当金	18,213千円
アフターサービス引当金	6,699千円
前渡金評価損	1,933千円
ソフトウェア償却費否認	8,304千円
商標権償却費否認	76,507千円
繰越欠損金	221,873千円
その他	49,091千円
小計	390,667千円
評価性引当額	△9,340千円
繰延税金資産合計	381,326千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	57千円
繰延税金負債合計	57千円
繰延税金資産の純額	381,269千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等の永久差異損金不算入	0.5%
住民税均等割額	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%
評価性引当額	△30.2%
その他	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担額	7.6%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は31,035千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が31,035千円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日比谷パーク法律事務所	法律事務所	-	-	弁護士報酬(注)2	16,200	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等の金額が含まれております。

2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規程を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 126円38銭

(2) 1株当たり当期純利益 38円12銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

損益計算書上の当期純利益(千円)	1,209,573
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,209,573
普通株式の期中平均株式数(株)	4,731,994

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。